## 第40回 二宮町新型コロナウイルス感染症対策本部決定事項

## 決定事項等

- 1. 緊急事態宣言の解除に伴う二宮町の対応について
  - ・神奈川県に発出されていた緊急事態宣言が 9 月 30 日で解除されることになった。

知事メッセージによると、制限を一気に緩めると感染がリバウンドし、医療 ひっ迫を招くことにつながるため、引き続き、基本的な感染対策を継続 することと、「人混みは危険」という意識を強く持ち、引き続き、慎重に 行動することとなっている。

事業者に対しては、飲食店には10月1日から24日まで、マスク飲食実施店の認証を受けた店舗は、営業時間は5時から21時まで、酒類の提供は11時から20時までとし、マスク飲食実施店の認証申請中の店舗は、認証を受けるまでの間は、営業時間は5時から20時まで、酒類の提供は11時から19時30分まで、その他の店舗は、営業時間は5時から20時まで、酒類の提供は禁止となった。

イベントの開催に当たっては、10月31日までは、人数上限は1万人、 歓声や声援のあるイベントは収容率50%、開催時間は21時までとなった。

- 町長メッセージをホームページに掲載する。
- ・11月1日からの施設利用についてのガイドラインを作成する。
- ・町立学校の対応について、段階的に通常の教育活動を再開すること、中学校の 部活動を再開することなど、保護者へのお知らせについて報告した。
- ・消防団について、10月から通常活動とする。
- ・梅沢海岸のフェンスについて、10月中は閉鎖したままとする。

## 2. その他

☞・ワクチン接種の状況について報告した。

・ 次回、本部会議は国や神奈川県の対策本部の状況を見て、必要に応じ開催する ことで確認。